

下水道分野における PPP/PFI(官民連携)の推進について

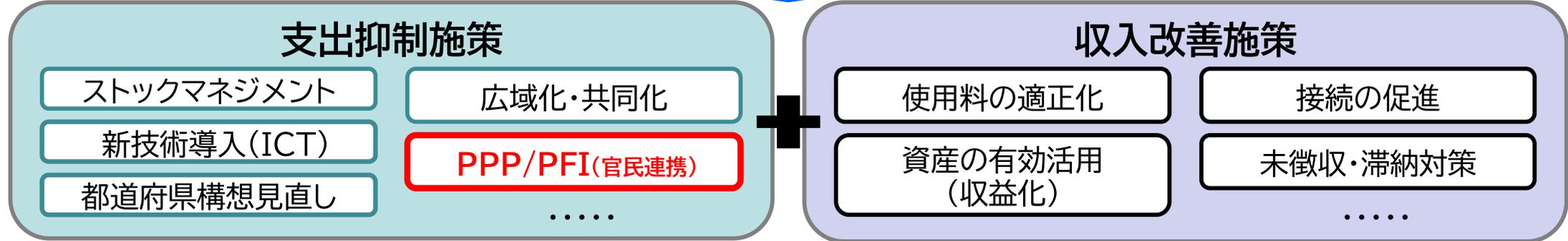
国土交通省 水管理・国土保全局
上下水道企画課 管理企画指導室
(上下水道審議官グループ)
令和7年1月

- 下水道は、暮らしの安心・安全の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在。
- 一方、人口減少等に伴う厳しい事業・経営環境や組織体制の脆弱化、老朽化施設の増大等、下水道が抱える課題は深刻。
- 今後、これら課題の解決策の一つとして、また、下水道事業・経営の持続性を向上させるための一つの有効な手段として、ウォーターPPP等のPPP/PFI(官民連携)の重要性がさらに高まると考えられる。
- 課題解決や持続性向上のため、複数手段の組合せも含め、前向きにお取り組みいただきたい。



執行体制の確保や効率的な事業運営等により、下水道事業の持続のためのさまざまな取組が必要

取組



管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)とは？

ウォーターPPPの概要 [管理・更新一体マネジメント方式の要件]

内閣府ホームページ

- ①長期契約(原則10年) ②性能発注 ③維持管理と更新の一体マネジメント ④プロフィットシェア

概要とポイント・留意点

○ レベル3.5の実務上の定義は、上記の要件①から要件④までをすべて充足する民間委託

I レベル4と3.5の比較

- 長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメントが重視される点は共通・類似
- 公共施設等運営権設定と利用料金直接収受の有無が異なり、また、事業期間の自由度はレベル4の方が高い

レベル3.5の4要件の趣旨

②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメントにより、民間事業者の創意工夫やノウハウ等を最大限活用しつつ、投資効果の発現等に必要事業期間を①長期契約(原則10年)で確保し、一方で、中長期の事業期間中もライフサイクルコスト削減の提案を促進して新技術等の効果・メリットを官民で享受しうる④プロフィットシェアを要件とすることで、下水道事業・経営の持続性向上に一層寄与することを目指す

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)
[レベル4]

長期契約(10~20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

上・工・下一体: 1件(宮城県R4)

下水道: 3件

(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)

工業用水道: 2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式
[レベル3.5]

新設

長期契約(原則10年)*1

性能発注*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】
更新工事

【更新支援型の場合】
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による
民間委託
[レベル1~3]

短期契約(3~5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

II レベル3.5と1-3の比較

- 事業期間の長短、性能発注の程度が異なる
- また、修繕や更新(改築)に関係する業務範囲が設定されるか否かの点で大きく異なる

下水道: 332施設

工業用水道: 19件

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)実施状況 ※R6.4時点 国土交通省

- 下水処理場の管理（点検・操作等）について **9割以上が民間委託を実施**。
- このうち、施設の運転管理・薬品燃料調達・巡視・点検・調査・清掃・修繕等を一括して複数年にわたり委ねる**包括的民間委託は、処理場で 609施設、管路で 70契約が実施されており、近年増加中**。
- 下水汚泥を利活用するガス発電や固形燃料化を中心に、**DBO方式・PFI（従来型）は 52施設で実施中**。
- 下水道分野のウォーターPPPのうち、**管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）は、茨城県守谷市【R5.4】、コンセッション方式（レベル4）は、静岡県浜松市【H30.4】、高知県須崎市【R2.4】、宮城県【R4.4】、神奈川県三浦市【R5.4】**で、それぞれ事業が実施されている。 ※【 】は事業開始

(R6.4.1時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

* R4 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R5.3.31時点

** 管路施設については単一業務のみだが、下水処理場包括的民間委託等と包括された 2契約(2団体)を含む

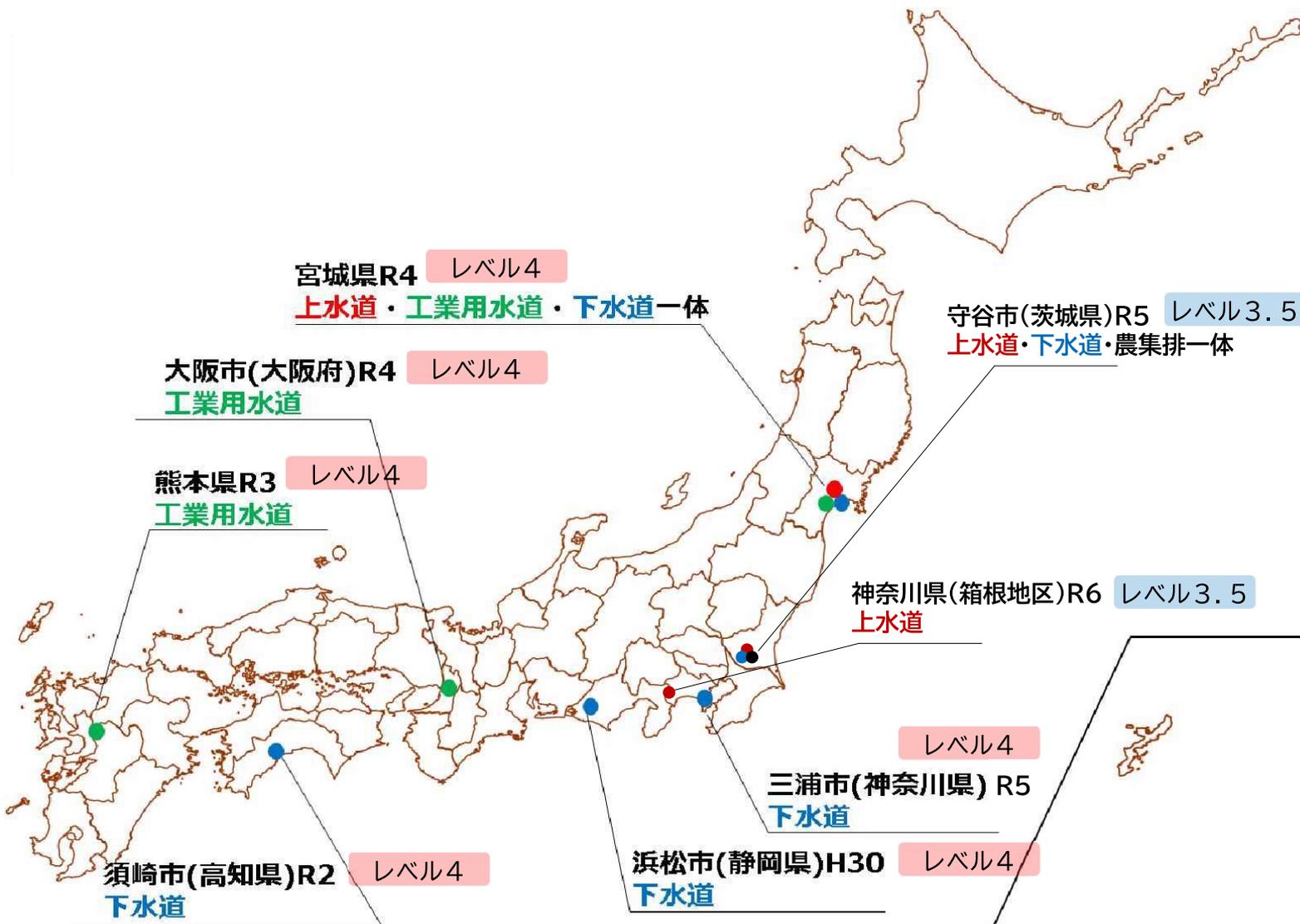
※1団体で複数施設を対象とするPPP/PFI(官民連携)を実施する場合があるため、団体数の合計は必ずしも一致しない

下水道施設

		下水処理場 (全国2,164箇所*)	ポンプ場 (全国5,794箇所*)	管路施設 (全国約49万km *)	全体 (全国1,479団体)
包括的民間委託		609箇所 (298団体)	1205箇所(202団体)	70契約 (52団体)**	(321団体)
指定管理者制度		60箇所 (20団体)	95箇所 (12団体)	35契約 (13団体)	(20団体)
DBO方式		41箇所 (30団体)	3箇所 (3団体)	0契約 (0団体)	(32団体)
PFI(従来型)		10箇所 (7団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(7団体)
ウォーター PPP	管理・更新一体マネジメント方式 (更新支援型)	1箇所 (1団体)	1箇所 (1団体)	0契約 (0団体)	(1団体)
	管理・更新一体マネジメント方式 (更新実施型)	0箇所 (0団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(0団体)
	PFI(コンセッション方式)	7箇所 (4団体)	11箇所 (3団体)	2契約 (2団体)	(4団体)

ウォーターPPPの実施状況 ※R6.4時点

- ▶ 上下水道分野のウォーターPPPは、6事業が実施中であり、このうち、レベル3.5は、2事業である。
- ▶ 令和13年度までに、上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。



ウォーターPPP
事業件数10年ターゲット

水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

- 令和6年度7月3日に実施方針(案)、要求水準書(案)を公表、10月3日に実施方針を公表、10月25日に募集要項等を公表し、令和8年4月の事業開始に向けて準備を進めているところ。 (出典)山口県宇部市ホームページ

R5.10 実施方針(素案)の公表

質問等の受付・回答

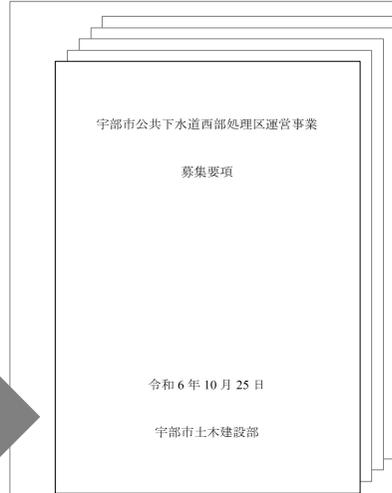
R6.7 実施方針(案)、要求水準書(案)の公表

質問等の受付・回答

R6.10 実施方針の公表

R6.10 募集要項等の公表

質問等の受付・回答



西部浄化センター



【今後のスケジュール】

令和6年	12月	参加資格審査書類の受付
令和7年	1-2月	競争的対話の実施
		5月 提案書類の提出期限
	7月	優先交渉権者の選定
	8月	基本協定の締結
	10月	運営権設定、実施契約の締結
令和8年	4月	事業開始 (30年間(予定))

- ▶ 東部処理区の処理場・ポンプ場の維持管理は、「直営方式」で継続する方針
- ▶ 東部浄化センター等を直営体制で維持することにより、モニタリング技術の確保、技術継承、災害等緊急時のバックアップ機能などの効果を期待
- ▶ 事業開始後は、西部処理区の事業者と東部の直営職員が定期的に会合を持ち、相互の取組を情報共有することで、技術力向上を努めるとともに、官民連携による課題解決「共創」の推進を目指し、「宇部市モデル」の構築を進める

神奈川県葉山町 ウォーターPPP導入検討状況

第35回PPP/PFI検討会発表資料(R5.3)

- 葉山町では、葉山浄化センター、葉山中継ポンプ場、これらを結ぶ幹線及びマンホールポンプについて、維持管理、改築・更新、運営を一体的に実施するコンセッション方式の導入検討を継続して進めている。また、管路施設については、維持管理、改築・更新の対応を一体的に実施する管理・更新一体マネジメント方式を導入予定であり、葉山町が所有するすべての下水道施設にウォーターPPPを導入予定。
- 本町では、コンセッション方式の導入を令和9年度から、管理・更新一体マネジメント方式の導入を令和8年度から実施予定

葉山町下水道事業ウォーターPPP導入事業スケジュール

方式	対象施設	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
コンセッション方式	①葉山浄化センター ②葉山中継ポンプ場 ③①・②を結ぶ幹線 ④マンホールポンプ	導入可能性調査 実施方針(案)の作成	実施方針 公募書類の作成	事業者選定	事業開始	
管理・更新一体 マネジメント方式	○管路施設	導入可能性調査 各種情報整理 実施方針 公募書類の作成	事業者選定	事業開始		

サウンディングの実施 : コンセッション (R6.10)、管理・更新一体マネジメント (R6.6)
実施方針(案)の公表予定 : コンセッション (R7.4)、管理・更新一体マネジメント (R6.12)
公募開始の予定 : コンセッション (R7.10)、管理・更新一体マネジメント (R7.4)

ウォーターPPP導入に期待する効果

- ◆ 契約期間が長期(10年、20年)となり、スケールメリットが大きく民間事業者の経営ノウハウが発揮される
- ◆ 民間事業者による自由度の高い運営が可能となり、低廉かつ良好なサービスを受けることができる
- ◆ 各取組が一体化、発注・契約・管理等が一元化し、町・民間事業者双方にとって、事務負担の軽減
- ◆ 技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化、事業継続に向けた体制の維持・強化等を促進
- ◆ 民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした老朽化・耐震化対策を促進

新潟県糸魚川市 ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託

- 令和5年度補正予算のウォーターPPP導入検討費補助等を活用し、令和7年度の募集要項等公表(プロポーザル公募開始)、令和9年4月の事業開始に向けて準備を進めているところ。
- 令和6年度は、8月に「糸魚川市ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方について(提言)」、9月に「糸魚川市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針」が公表されたほか、今後、実施方針の公表等も予定されている。

(出典)新潟県糸魚川市ホームページ

R6.8

ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方について(提言) ガス上下水道事業官民連携あり方検討委員会

- ▶ ガス、水道、簡易水道、下水道事業の官民連携導入に向け、有識者及び関係者で組織する検討委員会を設置(R6.3)し、検討。
- ▶ 委員:加藤裕之(東京大学大学院工学系研究科)、難波悠(東洋大学大学院経済学研究科)、西山卓(一般社団法人日本ガス協会)、布目剛(総務省経営財務マネジメント強化アドバイザー・公認会計士)、保坂史子(糸魚川信用組合)、北村雄一(糸魚川商工会議所) ※敬称略

R6.9

ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針 糸魚川市

- ▶ あり方検討委員会から提出された提言書を基に市で検討を行い、今後の官民連携における方針を決定。
- ▶ 提言を尊重し、新たに「官民共同出資会社」を設立し、同社にガス事業は「事業譲渡」と、上下水道事業は「包括委託(維持管理・更新一体型)」とする方針(ガス上下水道事業の一体的な運営と技術継承)。

令和6年8月19日

糸魚川市長 米田 徹 様

糸魚川市ガス上下水道事業官民連携あり方検討委員会
委員長 加藤 裕之

糸魚川市ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方について(提言)

令和6年3月28日付けガ水第2046号で検討依頼のあった、「糸魚川市ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方」について、慎重な調査・検討の結果、下記のとおり提言いたします。

記

糸魚川市においては、新たに「官民共同出資会社」を設立し、同社にガス事業は「事業譲渡」、上下水道事業は「包括委託(維持管理・更新一体型)」とすることで、ガス上下水道事業の一体的な運営と技術継承をしていくことが望ましい。



【提言書の提出】

日時 令和6年8月19日

委員長から市長へ委員会できりまとめた提言書が提出された。

糸魚川市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針

令和6年9月
糸魚川市

【今後のスケジュール】

- | | |
|-------|---|
| 令和6年度 | 募集要項等の検討
実施方針の公表
民間事業者への意見聴取 |
| 令和7年度 | 事業者選定委員会の設置
募集要項等公表、募集開始
優先交渉権者決定 |
| 令和8年度 | 業務引継ぎ |
| 令和9年度 | ガス事業譲渡、上下水道事業包括委託開始(4月) |

宮城県利府町 上下水道事業包括的民間委託

- 令和6年8月9日に募集要項等を公表し、公募型プロポーザルを実施。

(出典)宮城県利府町ホームページ

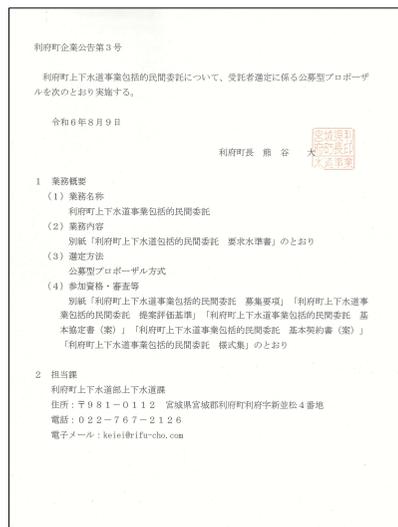
- ▶ 町が整備し所管する上下水道施設の維持管理及び料金徴収・窓口関係等の各種業務について、受託者の創意工夫を促し効率的な事業運営が実現できるよう、性能規定・複数年契約で、包括的に委託するものであり、町と受託者との協同作業により、施設運用の技術力を築き上げ、上下水道サービスレベルの維持向上とともに業務の効率化を図り、安全で安定した上下水道事業の運営を持続的に行うことを目的とする

【今後のスケジュール】

募集公告及び募集説明書等の公表	令和6年8月9日（金曜日）
現地見学会及び資料閲覧	令和6年8月26日（月曜日） 令和6年8月27日（火曜日）
募集説明書等に関する質問の受付	令和6年8月9日（金曜日）～ 令和6年8月28日（水曜日）
募集説明書等に関する質問への回答公表	令和6年9月6日（金曜日）
参加表明書、参加資格確認書類の受付締切り	令和6年9月13日（金曜日）
参加資格確認結果の通知	令和6年9月20日（金曜日）
企画提案書の受付締切り	令和6年10月11日（金曜日）
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和6年11月上旬
審査結果通知	令和6年11月中旬
最優秀提案者及び審査講評の公表	令和6年11月下旬
基本協定の締結	令和6年11月下旬
基本契約の締結	令和6年12月下旬
引継ぎ期間	基本契約の翌日～令和7年3月31日
事業開始	令和7年4月1日（火曜日）

- ▶ 業務名称 利府町上下水道事業包括的民間委託
- ▶ 業務内容 利府町上下水道事業包括的民間委託要求水準書のとおり
- ▶ 履行期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日(10年間)
- ▶ 参加資格・提出書類等 詳細は利府町上下水道事業包括的民間委託募集要項等、以下の配布の資料のとおり

公告



利府町企業公告第3号

利府町上下水道事業包括的民間委託について、受託者選定に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和6年8月9日

利府町長 熊谷 大

1 業務概要

(1) 業務名称
利府町上下水道事業包括的民間委託

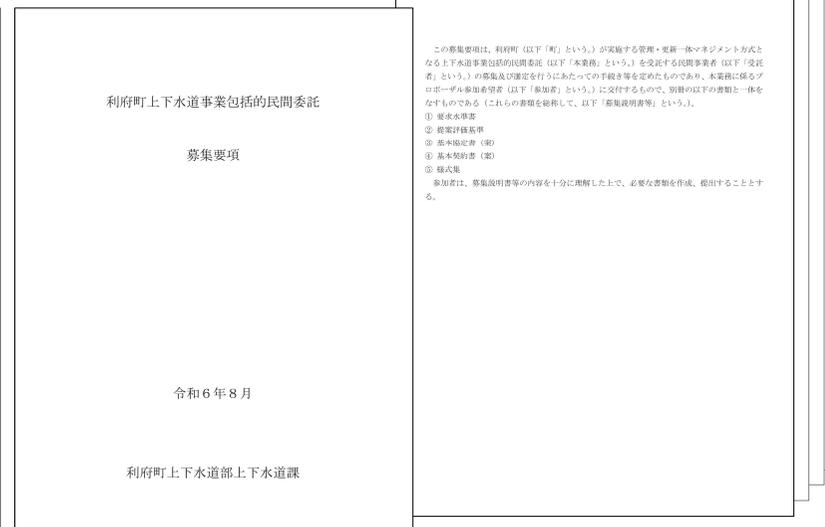
(2) 業務内容
別紙「利府町上下水道包括的民間委託 要求水準書」のとおり

(3) 選定方法
公募型プロポーザル方式

(4) 参加資格・審査等
別紙「利府町上下水道事業包括的民間委託 募集要項」「利府町上下水道事業包括的民間委託 提案評価基準」「利府町上下水道事業包括的民間委託 基本協定書（案）」「利府町上下水道事業包括的民間委託 基本契約書（案）」「利府町上下水道事業包括的民間委託 様式集」のとおり

2 担当課
利府町上下水道部上下水道課
住所：〒981-0112 宮城県宮城県利府町利府町新松4番地
電話：022-767-2126
電子メール：keiei@fucho.com

募集要項



利府町上下水道事業包括的民間委託

募集要項

令和6年8月

利府町上下水道部上下水道課

この募集要項は、利府町（以下「町」という。）が実施する管理・運営一体マネジメント方式となる上下水道事業包括的民間委託（以下「本業務」という。）を受託する民間事業者（以下「受託者」という。）の募集及び選定を行うに当たっての根拠となるものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊以下の要項と一体をなすものである（これらの要項を併せて、以下「募集説明書」という。）。

① 要求水準書
② 提案評価基準
③ 基本協定書（案）
④ 基本契約書（案）
⑤ 様式集

参加者は、募集説明書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

● 令和6年11月8日に募集要項等を公表し、公募型プロポーザルを実施。

(出典)京都府城陽市ホームページ

- ▶ 水道事業、公共下水道事業(汚水)のいずれにおいても人口減少などに伴う収益の減少や老朽化等による施設更新費用の増大、また担い手となる職員の減少など、事業の継続にあたって多くの課題を抱えている
- ▶ 民間企業による創意工夫や経験、ノウハウ等を活用した業務の効率化、市民サービスの向上、水道事業及び下水道事業の持続性確保のため、国が推進する管理・更新一体マネジメント方式によるウォーターPPP(レベル3.5(更新支援型))の枠組みに沿って包括的民間委託を実施
- ▶ 競争入札による選定方法ではなく、本業務に適した経験や技術力等を持ち合わせた事業者を募集し、応募事業者の企画力、技術力、創造性、専門性及び実績等を総合的に評価した上で、提案の採択の可否を公募型プロポーザル方式により優先交渉事業者(入札指名業者)を選定

【今後のスケジュール】

項目	実施時期
募集要項等資料の公表	令和6年11月8日
質問の受付	11月8日～11月22日
質問への回答	12月27日まで随時
参加資格確認申請書の受付	令和7年1月15日～1月17日
参加資格確認審査結果の通知	1月31日まで
現地確認	2月5日～2月19日
再質問及び追加質問の受付	2月5日～3月6日
再質問及び追加質問への回答	3月27日まで随時
提案審査書類の受付	4月11日～4月18日
プレゼンテーション及びヒアリング、審査	5月初旬～
優先交渉事業者選定、通知	7月初旬
優先交渉事業者との基本協定締結	7月中旬
詳細協議	7月初旬～9月下旬
受託事業者との委託契約の締結	9月下旬
引継ぎ業務の実施(期間は、右記の間で、市と受託事業者が協議のうえ決定する。)	令和7年11月1日～ 令和8年3月31日
事業開始	令和8年4月1日0時

(注) 上記は予定であり、状況等により日程を変更する場合がある。

- ▶ 事業名 水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業
- ▶ 契約期間 契約締結日から令和18年3月31日
市と受託事業者が協議の上、所要の期間の引継ぎ期間を設定する

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業募集要項

令和6年11月
城陽市上下水道部

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業契約書(案)

※本契約書(案)は、優先交渉事業者決定後に優先交渉事業者と協議による内容調整を行います。また、本契約書(案)は共同企業体を想定して作成しているため、単独企業が受託された場合は、共同企業体に関する規定を単独企業に適した規定に当該調整時に合わせて修正します。

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業要求水準書

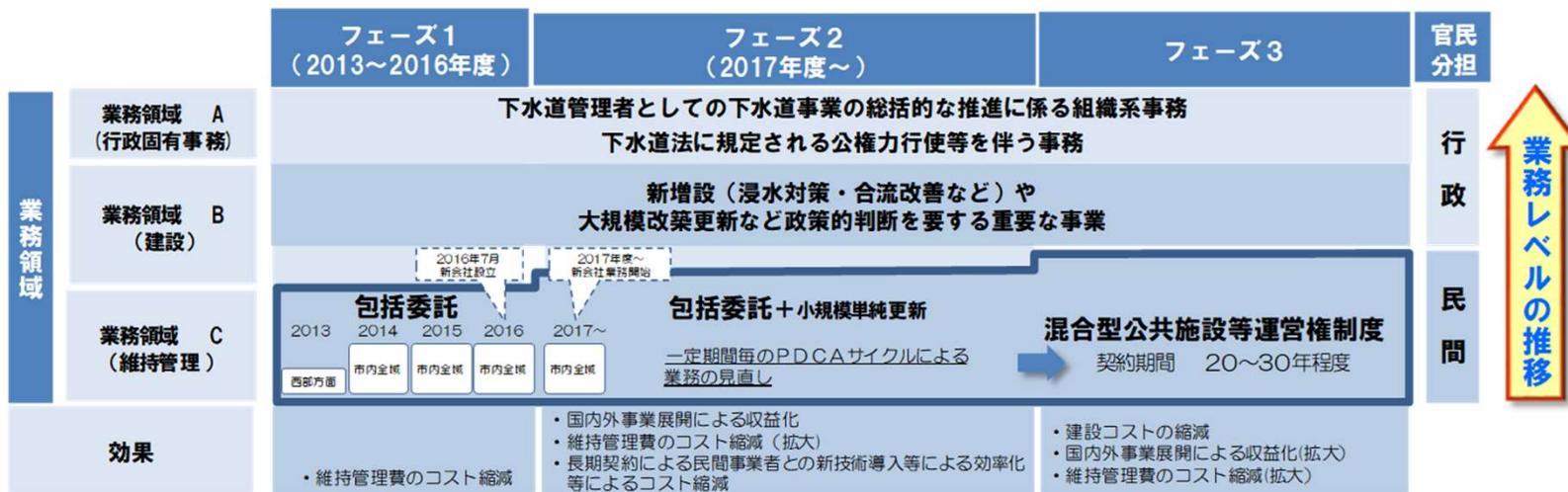
令和6年11月
城陽市上下水道部

大阪府大阪市 ウォーターPPP導入検討状況

- 令和7年度からのレベル3.5(更新支援型)導入に向けて検討中。

(出典)大阪府大阪市資料に基づき国土交通省作成

大阪府大阪市資料(R4.12.14第19回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会参考資料を一部加筆)



- ▶ 令和4年4月、早期に民間活用の効果を発現させるため、20年間の長期契約を締結(現行包括的民間委託)
- ▶ レベル3.5の4要件③「維持管理と更新の一体マネジメント」を充足するため、処理場・ポンプ場・管路の更新計画案作成を追加(変更契約)することにより、令和7年度からのレベル3.5(更新支援型)導入を目指す
- ▶ 将来的な更新実施型、コンセッション方式への移行を見据え、令和7年度からマーケットサウンディングや導入可能性調査を実施予定

現行包括的民間委託とレベル3.5の比較

想定される対象施設・業務範囲等の設定

要件	現包括委託	対応
①長期契約(原則10年)	×: 20年契約	事業期間の例外 (コンセッションの導入公表済)
②性能発注	○: 放流水質など	
③維持管理と更新の一体マネジメント	×: 更新計画を含まず	更新計画作成業務を追加
④プロフィットシェア	○: 低減額の1/2を配分	

項目	内容
対象施設	全12処理区の全ての管路・処理場・ポンプ場 (PFI事業事業を除く: 汚泥最終処理施設など)
業務範囲	施設の運転・維持管理(3条経費) 施設の更新計画案※の作成(4条経費) ※政策的な事業(大規模な処理場再構築事業、機能向上に係る改築)は除く
事業期間	17年間(令和7年4月~令和23年度末)

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)支援概要

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）」（H27設置）
 - 多様なPPP/PFI導入に向けた情報・ノウハウの共有・意見交換等
 - PPP/PFI検討会 <数か月に1回程度開催> 全国の地方公共団体が参加（R2- オンライン併用）
 - 民間セクター分科会 <年1-2回程度開催> H29設置
 - ウォーターPPP分科会 <年2-3回程度開催> R5設置
- 下水道分野のウォーターPPP相談窓口（R5設置）
- 首長等へのウォーターPPPのトップセールス（H28.2-）
- 国土交通省（上下水道審議官グループ）ホームページでの情報等の共有 等



② ガイドライン等の整備

- 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン
※第37回PPP/PFI検討会で第1.2版を公表（R6.11）【随時更新】
- 下水道分野におけるウォーターPPPに関するQ&A
※主に管理・更新一体マネジメント方式に関するもの 【随時更新】
- PPP/PFI手法選択GL（R5.3）
※説明資料にウォーターPPPの要素を追加（R5.6）
- 上下水道分野における民間提案の手引き（R6.4）
- その他
 - 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン（R4.3）
 - 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（R2.6）
※（公社）日本下水道協会
 - 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン（R2.3）
 - 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン（H30.12）
※（公社）日本下水道協会
 - 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン（H13.4）

③ 財政的支援

- モデル都市支援（H28-）
 - ウォーターPPP等の導入検討の進め方支援を実施
 - R6実績（20件）：福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市 / 青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市
- ウォーターPPP導入検討費補助（R5補正-）
 - R5補正で国費定額支援制度を創設、R6当初・補正も同様に措置
- 社会資本整備総合交付金等
 - PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化（R5-）
 - コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分（R5-）
 - 上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、重点配分（R6-）
 - 汚水管の改築に係る国費支援に関し、一部の例外を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化（R9-）

上下水道一体のウォーターPPP支援概要

○ PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)では、令和13年度までに上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。

ウォーターPPPは事業・経営の課題解決策の一つ



ウォーターPPPの実施状況

● コンセッション方式

静岡県浜松市(H30.4~)、高知県須崎市(R2.4~)、宮城県(R4.4~)、神奈川県三浦市(R5.4~)の4件が実施中

● 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

茨城県守谷市(R5.4~)、神奈川県(箱根地区)(R6.4~)

事業期間 R5.4.1~R15.3.31(10年間)

事業規模 約73億円(税込)

(契約金額)

対象施設

【水道】 守谷配水場、関連水道施設

【下水道】 守谷浄化センター、関連ポンプ場

【農集排】 西板戸井地区農集排処理施設、

関連ポンプ場

受託者

【代表企業】

(株)ウォーターエージェンシー

【構成企業】

(株)オリエンタルコンサルタンツ、

(株)中央設計技術研究所



上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた取組

● ガイドライン等の整備

「水道事業における官民連携に関する手引き」(R6.3改訂)、「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版」(R6.3策定)に、上下水道一体の契約書のひな形等を追加

● 官民連携推進協議会とPPP/PFI検討会の合同開催等

これまで個別に開催していた水道の協議会と下水道の検討会について、本年度、初めて合同開催し、上下水道分野の官民が一同に会する「場」を創出することで、上下水道一体のウォーターPPP推進の機運を醸成

● ウォーターPPP導入検討費補助

国費による定額支援制度により、ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体の検討費用を補助

(コンセッション方式、他地方公共団体連携等の広域型のほか、上下水道一体等の分野横断型に、上限額等のインセンティブを設定)

コンセッション方式	レベル3.5			
	他分野連携+他地方公共団体連携	他分野連携(特に上下水道一体)	他地方公共団体連携(広域・共同)	下水道もしくは水道分野のみ
上限 5千万円	上限 4千万円	上限 4千万円	上限 2千万円	上限 2千万円
導入可能性調査(FS)	○	○	○	○
資産評価(デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○
実施方針・公募資料作成	○	○	○	×
事業者選定	○	○	○	×

● 社会資本整備総合交付金等

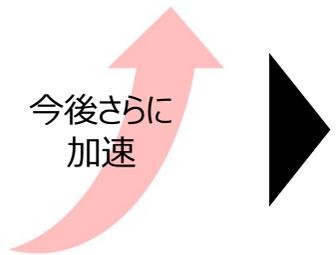
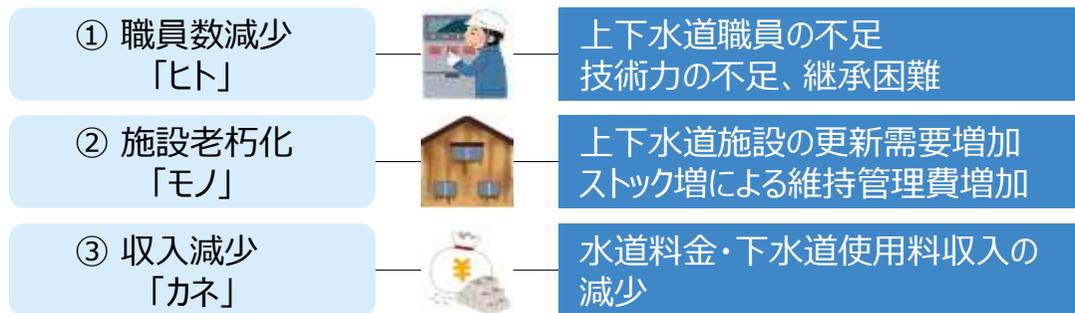
本年度から、上下水道一体でのウォーターPPP内の改築・更新等整備費用に対し、国費支援の重点配分を実施

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けて

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局（上下水道審議官グループ）
 上下水道企画課 管理企画指導室 ウォーターPPP相談窓口
 Mail: hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp

共通する事業・経営の課題



職員不足の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業の効率化、経営改善が必要

期待しうる効果・メリット

▶ 水道分野と下水道分野が連携したウォーターPPPとすることで、例えば、次のような効果・メリット等を期待しうると考えられる。

- 事業規模拡大による民間の参画や創意工夫の促進
- 運転監視、保守点検等の共通化による費用の縮減
- 薬品等の一括購入による費用の縮減
- お客さま窓口の一元化による住民等の利便性向上

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた支援

- ▶ **ウォーターPPP導入検討費補助**
 コンセッション方式、他地方公共団体連携(広域・共同)のほか、他分野連携(上下水道一体等)に、上限額等のインセンティブを設定
- ▶ **社会資本整備総合交付金等**
 上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に重点配分

参考となる先行事例

- ▶ 宮城県上工下水一体官民連携運営事業
 (みやぎ型管理運営方式)
 令和4年4月から事業開始(20年間)
 【コンセッション方式】
- ▶ 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託
 令和5年4月から事業開始(10年間)
 【レベル3.5】

上下水道分野の連携可能性を模索いただき、上下水道部局での協働の機運を醸成ください！

下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)

① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、**多様なPPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウを共有・意見交換等**を実施。

② 参加団体

47都道府県、553市、236町村、28組合
合計864団体 (R6.11時点)



③ 開催実績

2015(平成27)年10月に第1回を開催
これまでに37回開催 (R6.11時点)



④ 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換等を実施。
※水道分野からの参加を可能とするボーダレス化を試行

⑤ スケジュール 2024(令和6)年度予定

年月日	回	開催方法、概要等
2024 (R6)	6/28 (金)	第36回 検討会 オンラインのみ 【情報提供】
	8月 9月 10月	ウォーター PPP分科会 現地会場(東京、大阪、福岡)のみ 【情報提供+班別討議】
	11/11 (月)	第37回 検討会 現地会場(長野)+オンライン 【水道分野の協議会と合同開催】
2025 (R7)	2/25 (火) 予定	第38回 検討会 第8回 民間セクター分科会 現地会場(東京)+オンライン 【情報提供+官民フリーマッチング】

水道の協議会と下水道の検討会を初めて合同開催

【長野現地会場参加者】

▶ 地方公共団体31団体62名/民間事業者等66団体121名

【オンライン参加者】

▶ 地方公共団体約260団体約390名/民間事業者等約70団体約190名



会場の様子



官民フリーマッチング

【特別講演】

- ▶ **分野横断、広域連携PPPについて-包括委託などの事例から-** ※敬称略
東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授 難波悠
- ▶ **上工下一体コンセッション事業のメリット-みやぎ型事業運営からの気づき-**
株式会社みずむすびマネジメントみやぎ取締役経営管理部長 守屋由介
- ▶ **宇部市公共下水道西部処理区(コンセッション)について**
山口県宇部市土木建設部次長 國司哲也



特別講演 東洋大学大学院 難波教授

管理企画指導室長 挨拶



株式会社みずむすびマネジメントみやぎ



山口県宇部市

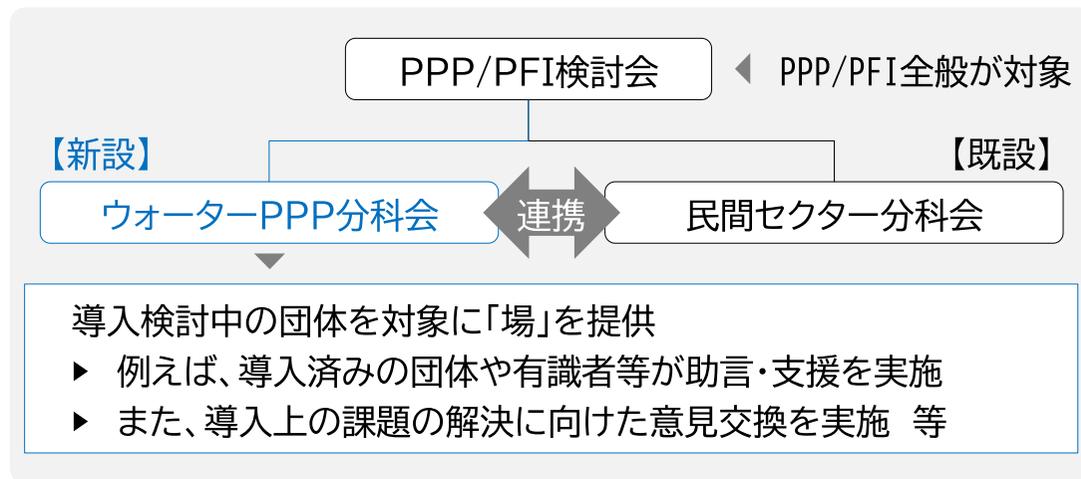
工業用水道計画官 挨拶



① 趣旨目的

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（第19回民間資金等活用事業推進会議）が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「**管理・更新一体マネジメント方式**」を含めた「**ウォーターPPP**」の活用が位置づけられた。
- これを受け、**ウォーターPPPを導入する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、もって、下水道におけるウォーターPPP導入の促進、下水道事業の持続性向上を目的とし、本分科会を設置。

② 開催概要



令和5年度

第1回

日時:10月5日(木)14:00~17:00
 場所:東京(国土交通省10階会議室)

参加者:約130名(約80地方公共団体)

有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 早稲田大学 佐藤裕弥准教授

第2回

日時:8月2日(金)14:00~17:00
 場所:東京

※うち水道分野1名(1団体)

参加者:約80名(約50地方公共団体)

有識者:甲南大学 足立泰美教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 日本大学 森田弘昭教授

令和6年度

第3回

日時:9月4日(水)14:00~17:00
 場所:大阪

※うち水道分野7名(4団体)

参加者:約130名(約60地方公共団体)

有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 福山市立大学 清水聡行准教授

第4回

日時:10月3日(木)13:30~16:30
 場所:福岡

※うち水道分野3名(1団体)

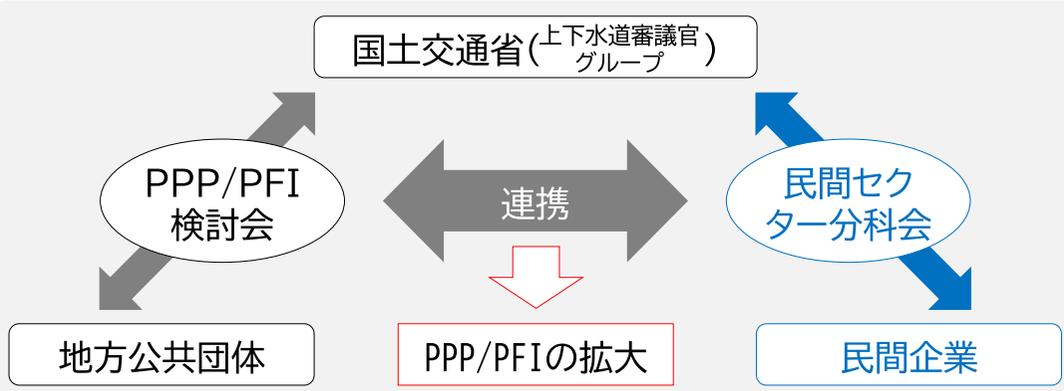
参加者:約70名(約30地方公共団体)

有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 東洋大学 難波悠教授



① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 今後、民間企業の国内外での積極的な事業展開も見据え、**コンセッション方式を含む多様なPPP/PFI事業に取り組む際の課題等について整理**する必要。
- 下水道事業に携わる、あるいは関心のある**民間企業がコンセッション方式などのPPP/PFI手法を推進する際に課題となる事項や解決策に対して具体的な検討**を行い、下水道事業において更なる官民連携が促進されることを目的として、本分科会を設置。



② 開催実績・概要

年月日	回	議題等
2017 H29. 7. 4	第1回	<ul style="list-style-type: none"> 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 下水道分野において更なる官民連携を進めるための課題等について 等
2018 H30. 3. 6	第2回	<ul style="list-style-type: none"> 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 未来投資戦略2017での指摘事項について 等
2019 H31. 2. 15	第3回	<ul style="list-style-type: none"> 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドラインの概要
2021 R3. 3. 5	第4回	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度下水道関係予算概要 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2022 R4. 3. 10	第5回	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI事業民間提案推進マニュアルについて 令和4年度下水道関係予算概要 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2023 R5. 3. 7	第6回	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業からの発表 令和5年度下水道関連予算の概要 【完全オンライン開催】
2024 R6. 3. 12	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ※第35回PPP/PFI検討会と合同開催 基調講演（近畿大学 浦上教授） 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版について 地方公共団体からの発表（山口県宇部市、神奈川県葉山町） 官民フリーマッチング 【現地会場+オンライン】



下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(策定検討委員会設置)

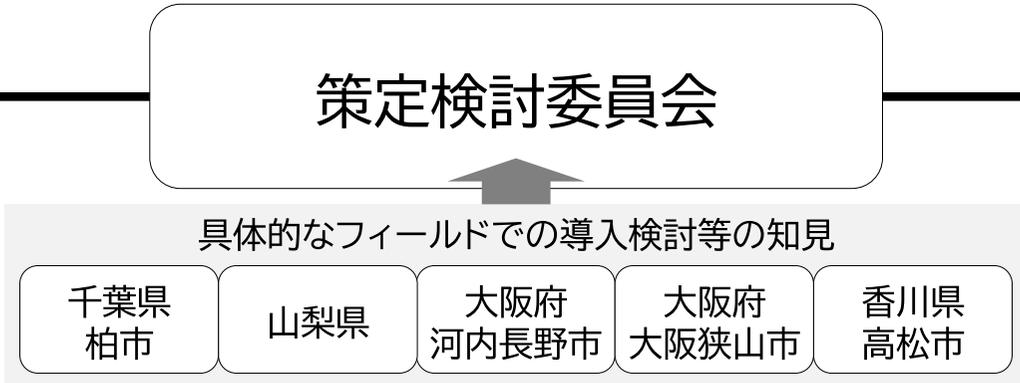
下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第1.0版

本資料は、現時点で入手可能な情報に基づき、国土交通省が作成したものであり、今後、地方公共団体、民間事業者、有識者等との意見交換や、実際の事例を踏まえ、さらなる検討の上、改訂していく予定です。そのため、現在の記載内容が変更となる可能性もありますので、ご承知おきください。

レベル3.5の考え方
 初版 第33回PPP/PFI検討会資料 (R5. 6. 29)
 第2版 第1回ウォーターPPP分科会資料 (R5. 10. 5)
 第2.5版 第34回PPP/PFI検討会資料 (R5. 11. 15)

ウォーターPPPガイドライン
 第1.0版 第35回PPP/PFI検討会等資料 (R6. 3. 12)

国土交通省
 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



下水道分野における
ウォーターPPP
ガイドライン
第2.0版
(本体ワード
概要版PPT)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定検討委員会			設置	● 第1回		● 第2回		● 第3回		● 第4回	(パブコメ)		○ 報告
ガイドライン	委員会向け 論点資料			構成・目次等		基礎編等		実施編等		全体			
	第2.0版 本体ワード	→											
	第2.0版 概要版PPT											→	
	第1.0版 PPT更新	→											
フィールド導入検討					●		●		●				

概要とポイント・留意点

下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.2版の対象範囲

- 本資料は、レベル3.5の4要件、交付金等要件化、導入検討の進め方を取り扱う
- コンセッション方式の詳細は、「コンセッション方式GL(R4.3)」を参照

レベル3.5

○ 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.2版
【URLは確定後に補充】

○ 下水道分野におけるウォーターPPP(主に管理・更新一体マネジメント方式)に関するQ&A
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001739997.pdf>

※URLが古くなってリンクが切れた場合は、
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage tk 000585.html

○ 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン策定検討委員会
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage tk 000895.html

▼ 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.2版

コンセッション方式

○ 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン(R4.3)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001488219.pdf>

共通

○ 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(PPP/PFI手法選択GL、R5.3)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001599296.pdf>

※説明資料にウォーターPPPの要素を追加(R5.6)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001617902.pdf>

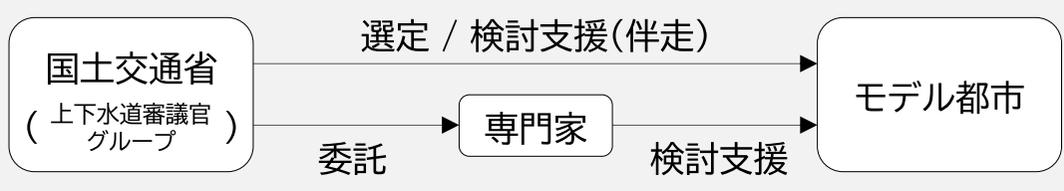
▲ コンセッション方式GL

① 趣旨目的

下水道分野のウォーターPPP等について、他分野、他地方公共団体との連携等、多様なPPP/PFI（官民連携）の案件形成に向けて、先進的なPPP/PFI導入を検討するモデル都市（地域）の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

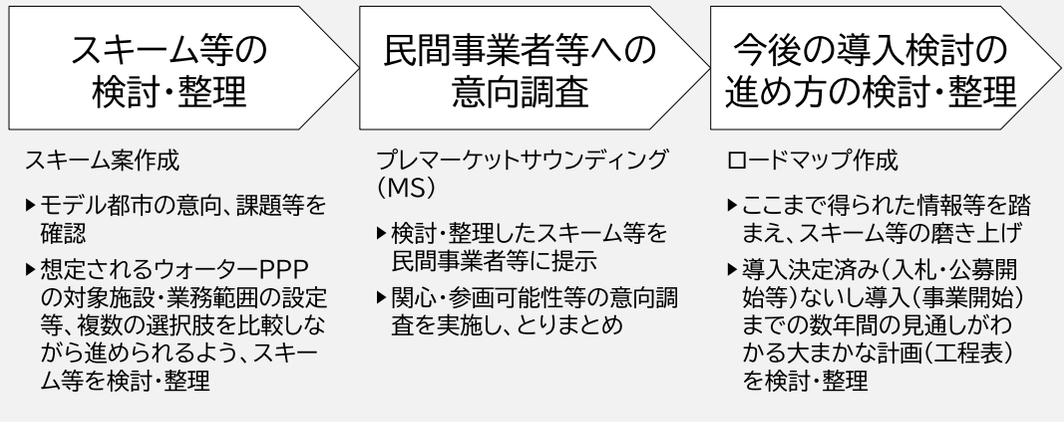
- 国土交通省が、先進的なPPP/PFI導入を検討する（しようとする）モデル都市を募集・選定
- 国土交通省が委託する専門家（コンサルタント等）が、モデル都市を支援



③ 支援のイメージ

対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に資するモデル性の高い導入検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

【モデル都市支援で想定するウォーターPPP導入検討準備の流れ】



④ 支援の実績

年度	モデル都市（地域）
H28	三浦市、小松市、宇部市
H29	三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、周南市、須崎市
H30	村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市
H31/R1	村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市
R2	葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市
R3	秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市
R4	葉山町、北杜市、枚方市、大分市
R5	山形県上市市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市
R6	福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市、青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市

その他、モデル都市支援での具体的な検討のイメージ(実績)

- ▶現状分析、課題・対応時期の整理
- ▶WSによる職員間の認識共有

- ▶事業運営支援業務(官民役割分担)の検討
- ▶業務棚卸結果に基づく導入後の役割分担整理

- ▶PPP/PFI導入済み団体での事後評価方法の検討
- ▶事後評価と反映の仕組みづくり

ウォーターPPPの導入検討費用に対する補助(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業)

目的

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）のウォーターPPP推進について、事業規模30兆円及び事業件数10年ターゲットの達成に向けた取組を加速する。

*R4年度-R13年度の10年間で、下水道分野では100件のウォーターPPPを具体化

*ウォーターPPPは、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称

概要

ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体に対し、導入可能性調査（FS）、資産評価、実施方針・公募資料作成、事業者選定等を国費により定額支援する。

コンセッション方式	レベル3.5			
	他分野連携+ 他地方公共 団体連携	他分野連携 (特に上下水道 一体)	他地方 公共団体連携 (広域・共同)	下水道もしくは 水道分野のみ
上限 5千万円	上限 4千万円			上限 2千万円

導入可能性調査 (FS)	○	○	○	○	○
資産評価 (デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○	○
実施方針・ 公募資料作成	○	○	○	○	×
事業者選定	○	○	○	○	×

ご清聴ありがとうございました。

ウォーターPPP 地方公共団体向け窓口 hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp
ウォーターPPP 民間事業者等向け窓口 hqt-sewaraige-waterppp-private@gxb.mlit.go.jp

(お問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道審議官グループ 上下水道企画課 管理企画指導室